

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
1	本文 P9	2.1.1	質問	<p>【想定されるサブシステム及び機能の拡張に伴う導入支援作業について】 調達仕様書案「2.1.1 調達概要」において、「受託期間中に想定されるサブシステム及び機能の拡張に伴う導入支援作業」を調達の範囲とする旨の記載がございますが、導入支援作業に係る具体的な記載について、本調達仕様書案上に見受けられません。</p> <p>上記内容につきましてご確認いただくとともに、調達仕様書案上「導入支援作業」の具体的な内容について明記願います。 他サブシステム側の設計・開発・機能の拡張の受託者がその役割にて実施する導入作業との責任分界点が明確となるよう、ご検討をお願いします。</p>	H29.1稼働するサブシステムの導入支援作業に係る具体的な作業及び役割分担を整理し、調達仕様書に明記致します。
2	本文 P14	表2.3-1 項番23	質問	<p>【ヘルプデスク運用マニュアルに係る策定方法について】 調達仕様書案「2.3.1 納入成果物」の「表2.3-1 成果物一覧」に関し、「運用マニュアル」(項番3)の内容欄に「関連業者が機構に納品している運用マニュアルに対し、必要に応じて加筆修正を実施した上で、決定稿として機構に納品する」との記載がございますが、同表内「ヘルプデスク運用マニュアル」(項番23)に関しても同様の対応での納品と考えてよろしいでしょうか。</p>	「ヘルプデスク運用マニュアル」についても関連業者が機構に納品しているマニュアルに対し、必要に応じて加筆修正を実施した上で、決定稿として機構に納品頂きます。
3	本文 P17	3.2	要望	<p>準備作業における適正な見積が可能となるよう、設計・開発業者(経過管理・番号1次・基盤)の統合業務担当が作成したシステム運用引継計画書について、入札公示時に情報開示頂きますようお願い致します。</p> <p>また、要求仕様の詳細把握、受託者にて別途ツールを準備する必要があるかどうかの判断等に必要となりますので、暫定版でも構いませんので以下資料についても入札公示時に情報開示頂きますようお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム運用マニュアル(案) ・本受託者へ提供される各種ツール情報 	システム運用引継計画書、システム運用マニュアル(案)の開示はできませんが、引継の内容及び機構が提供する各種ツール情報については調達仕様書に明記致します。
4	本文 P17	3.3	要望	<p>「受託者が必要とするもの(インターネット接続用無線LAN等)」と記載がございますが、これは受託者の事務用PCやその接続に必要な回線との認識でよろしいでしょうか。認識に相違なければ、その旨調達仕様書へ明記いただけますようお願いいたします。</p>	<p>機構及び自社とのメール連絡用等に事務用PC及びインターネット接続回線が必要となります。</p> <p>上記を踏まえて調達仕様書へ明記致します。</p>

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
5	本文 P17	3.3	提案	<p>「受託者の負担により、ヘルプデスク業者を行うために必要となる電話機、ヘッドセット、電話回線、ツール等を準備すること」との記載がございますが、本受託者の契約期間は平成28年12月31日までとなっております。以降は業務が変わる可能性があることを認識しております。</p> <p>業務が変わるたびにそれぞれの業者が設備を準備した場合、非効率となることが想定されるため、ヘルプデスク業務を行う上で必要となる設備については、別途調達されることをご提案いたします。</p> <p>なお、本調達に含まれる場合には、システムの利用期間と、収集した問合せ内容の保管期間、溢れ呼を出す閾値、アナウンスメッセージ内容等のCITシステムの設計・構築に係る要件を調達仕様書に明示頂きますようお願い致します。</p>	<p>ツール等については、CITシステムを想定しておりません。なお、ヘルプデスクで使用するツール等については、調達仕様書に明確に定義いたします。</p>
6	本文 P17	3.3	要望	<p>「ヘルプデスク業者を行うために必要となる電話機、ヘッドセット、電話回線、ツール等を準備すること。電話回線については、携帯電話からも連絡可能な回線であり、十分なサービスができる回線数を確保すること。なお、電話回線のビジー状態が機構の業務に影響を与えるものと、機構職員が判断した場合には、受託者の負担により回線を増設すること」とあり、電話回線については本調達において準備することと認識しております。しかしながら、問合せ件数(日、時間別等)や問合せに要する時間が不明確であるため見積もりが困難であると想定されるため、電話回線にかかる経費は増大化してしまうことが懸念されます。管理対象システムは機構内部システムであるという特性を鑑み、問合せ等で使用する回線は一般回線を別途準備するのではなく、内線を使用した問合せ受付とすることで、全体経費の低減化を図ることをご提案いたします。</p> <p>本調達において準備する場合には、より精緻な見積りが行えるよう、問合せ件数(日、時間別)や問合せに要する時間等の具体的な要件を本公示の仕様書に記載されることをご提案いたします。</p>	<p>想定されている問い合わせ件数について、本編、規模要件7.1.1 規模要件(表7.1.1 規模要件)を参照にし必要な要員数をご提案ください。また、機構外の利用者も存在することから、内線では不十分であり、一般回線を想定しています。ご指摘を踏まえて調達仕様書を修正します。</p>
7	本文 P18	表3.3-2 項番7	質問	<p>【ヘルプデスク要件(平均待ち時間)について】</p> <p>調達仕様書案「3.3 システム監視環境等の準備」の「表3.3-2 ヘルプデスク要件一覧」内、項番7「平均待ち時間の収集」という項目がございます。</p> <p>「ユーザからヘルプデスクへの問合せ時の平均応答待ち時間を収集すること」補足がございますが、「平均応答待ち時間」の定義に記載がございません。</p> <p>例えば、「ユーザからの電話に回答するまでの時間」や「質問を実施し、保留状態としている時間」等、本内容に係る定義について調達仕様書へ記載をお願い致します。</p>	<p>着信要求(着信コール)があつてから、オペレータが応答するまでの平均時間を指します。</p> <p>ヘルプデスクの要件としての必要性を整理した上で調達仕様書を修正します。</p>

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
8	本文 P18,28	表3.3-2, 4.3.8	質問	<p>【「過去障害対策情報(ナレッジツール)」に係るサーバ設置場所および要件について】 調達仕様書案「3.3 システム監視環境等の準備」の「表3.3-2 ヘルプデスク要件一覧」に挙げられる情報を収集する場合や「4.3.8 ヘルプデスク業務」に記載されている「過去障害対策情報(ナレッジツール)」を実装する場合には、必要に応じてサーバの設置等が考えられます。 上記を踏まえ、下記2点について確認をお願い致します。</p> <p>①これらのサーバを設置する場所は、ヘルプデスク業務にて割り当てられる部屋という認識でよろしいでしょうか。 ②機能を提供するサーバ群の要件は、受託者の提案にて定義する認識でよろしいでしょうか。</p>	ナレッジツールについては、機構が用意します。よって、①サーバの設置は不要です。②受託者からの提案は不要です。
9	本文 P18	3.6	要望	<p>【先行する運用管理主体からの引継、問い合わせ対応について】 調達仕様書案「3.6 システム仕様等に関する理解と習得訓練」において、「機構が提示する年金業務システムに関するドキュメントにより、システム構成及び運用管理業務の業務手順等について学習し、理解しておくこと。」との記載がございますが、統計・業務分析サブシステム、および開発管理環境については、H27.12まで運用管理を実施する主体が存在すると想定されることから、当該主体から本受託者に対する引継ぎ作業や、引継ぎ上必要な問い合わせを本受託者から当該主体へ行うことができるようにすべきと考えております。</p> <p>上記作業が可能となるようご検討いただき、関係業者の役務との整合を確保の上、調達仕様書へ明記いただきますようお願い致します。</p>	統計・業務分析サブシステム、および開発管理環境の運用管理者からの引継ぎ作業や、引継ぎ上必要な問い合わせが可能になることが明確になるよう、調達仕様書へ明記します。
10	本文 P19	4.1.1	質問	<p>【4月、10月の第1営業日の運用時間について】 調達仕様書案「4.1.1 運用スケジュール」において「※4月、10月の第1営業日は、組織変更や異動情報が多いため、この限りではない。発生した場合は機構と協議の上対応する。」との記載がございます。具体的にどの程度の運用時間を想定すればよろしいでしょうか。</p> <p>入札時の費用試算に影響がございますので、上記想定について整理の上、調達仕様書へ反映をお願い致します。</p>	「4月、10月の第1営業日は、組織変更や異動情報が多いため、この限りではない。」とは、オンライン/ディレドオンライン業務サービスの平日の時間が20:30を超えることがある(22:00までの延長)ことを意味しています。調達仕様書を修正します。
11	本文 P19	4.1.1 表4.1-1	要望	<p>オンライン/ディレドオンライン業務サービスの運用時間として「22:00まで延長可能」とありますが、適正な見積が可能となるよう、契約期間中の延長予定日もしくは予定日数について、入札公示時に明記いただけますよう、よろしく願い致します。</p>	「4月、10月の第1営業日は、組織変更や異動情報が多いため、この限りではない。」と注釈を記載しています。4月、10月の第1営業日は、オンライン/ディレドオンライン業務サービスの平日の時間が20:30を超える(22:00までの延長)可能性があります。

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
12	本文 P19	4.1.2 表4.1-2 項番2	質問	<p>【開発管理環境に係る監視について】 調達仕様書案「4.2.1 運用・保守業務等の時間」の「表4.1-2 各役務の運用・保守対応時間帯」内、項番2「システム運用監視業務(本番環境機器、検証環境用機器、開発管理環境用機器を対象)」について、平日・休日、24時間監視との要件が記載されております。 開発管理環境はプロジェクト内で使用する環境との認識でございますが、当該環境について本番、検証環境と同一レベルで監視する必要がある背景・理由について、ご教示いただけないでしょうか。</p> <p>あわせて、開発管理環境に係る製品保守業者は24時間連絡(保守)可能な体制となっているか、ご教示願います。</p>	<p>開発管理環境のシステム運用監視業務は、本番環境及び検証環境と同一レベルで監視する必要はありません。 調達仕様書を修正します。</p>
13	本文 P20	4.1.4	質問	<p>【日本年金機構より指定される拠点に係る費用分担について】 調達仕様書案「4.1.4 作業場所」より、日本年金機構より指定される作業拠点(受託者内に設置される作業拠点以外)に係る、居室代、電力設備および電気代等の費用は日本年金機構様が負担されるという認識でよろしいでしょうか。 また、「3.3 システム監視環境等の準備」にてインターネット接続用無線LAN端末、電話回線等は受託者側にて準備を行う旨記載しておりますが、「敷設するインターネットに接続するためのNWの費用」、「通話料金」についても、日本年金機構様にて負担されるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>入札時の費用試算に影響がございますので、上記費用分担に関して調達仕様書へ記載をお願い致します。</p>	<p>インターネット接続回線、電話回線等は受託者側にて準備していただき、敷設するインターネットに接続するためのNWの費用、通話料金については、受託者の負担となります。 作業拠点(受託者内に設置される作業拠点以外)に係る、居室代、電力設備および電気代等の費用は、機構が負担します。</p> <p>ご指摘を踏まえ、調達仕様書へ明記致します。</p>
14	本文 P20	4.1.4 (4)	要望	<p>【ヘルプデスク業務の実施場所について】 調達仕様書案「4.1.4 作業場所」において、「ヘルプデスク業務の実施場所は、機構が別途指示する機構内の場所とし、受託後に提示するものとする。」との記載がございますが、ヘルプデスク業務の実施場所により費用の効率化等が図れる場合においては、当該業務の実施場所は、応札者の提案とさせていただきますよう、ご検討をお願い致します。</p>	<p>4.1.4 作業場所の(4)に「機構が別途指示する機構内の場所」としてあります。それ以外の場所での業務の実施はできません。</p>
15	本文 P20	4.1.4 (4)	要望	<p>【ヘルプデスク業務の実施場所について】 調達仕様書案「4.1.4 作業場所」(4)において、ヘルプデスク業務の実施場所は、「別途指示する機構内の場所とし、受託者に提示する」との記載がございますが、入札時の費用試算に影響がございますので、大よその設置場所を調達仕様書へ明記いただきますようお願い致します。</p>	<p>作業場所の詳細については、現在検討中であるため、本公示までに調達仕様書へ反映します。</p>
16	本文 P20	4.1.4 (4)	提案	<p>ヘルプデスク業務の実施場所は、「4.1.4(1)サーバ、運用管理端末及び機構が貸与した端末の使用場所」とは異なる場所を想定されてますでしょうか。運用体制の構築にあたり、同一の場所で運用管理業務、オペレーション業務並びにヘルプデスク業務を行ったほうがより適正な人員配置が可能となると考えられるため、同一の場所で作業が実施可能となりますよう、ご検討のほどをよろしくお願い致します。</p>	<p>作業場所の詳細については、現在検討中であるため、本公示までには調達仕様書へ反映します。</p>

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
17	本文 P20	4.1.4	質問	システムへのアクセスはマシン室及び「(別紙6)保守運用拠点レイアウト案」に示す場所からのみ可能であり、受託後に貴機構から提示されるヘルプデスク業務実施場所からは、システムへのアクセスは不可能という理解でよろしいでしょうか。	ヘルプデスク業務実施場所からのシステム(サーバ)へのアクセスは原則不可能となります。
18	本文 P22	4.2.5 (1)	質問	【検証環境へのパッチ適用タイミングと製品保守業者の対応時間について】 調達仕様書案「4.2.5 検証環境の管理」(1)において、「適用パッチ等は、原則本番環境と同一となるよう管理を行う」と記載されております。 上記を踏まえ、下記2点について確認をお願い致します。 ①検証環境のパッチ適用タイミングとしては、本番環境同様、定期保守時に行うことを前提としてよろしいでしょうか。 ②(①に示す前提ではなく、)定期保守以外のタイミングで実施とする場合においては、製品保守業者は本受託者が依頼した任意の日時で対応頂けると考えてよろしいでしょうか。	①本番環境へのパッチの適用に関しては、原則として検証環境での検証(パッチ適用における影響確認)の上実施することとなっております。そのため、検証環境へのパッチ適用タイミングは、本番環境よりも先に適用することになります。 ②本番環境への適用スケジュールを踏まえて、検証環境へのパッチ適用の日程については、日本年金機構、製品保守業者と調整の上スケジュールするものと想定しています。
19	本文 P22	4.2.5 (2)	質問	【検証環境の状態管理について】 調達仕様書案「4.2.5 検証環境の管理」(2)において、「検証環境の状態を管理すること」との記載がございますが、本作業内容としては「検証環境の機器、パッケージソフトウェア、アプリケーションのバージョンの管理」を想定しておりますが、以下についても作業として含まれるかご確認をお願い致します。 ①検証目的に応じた環境の随時作成 ②保守業者における検証実施後の環境戻し(検証データの削除等含む) 上記が作業として含まれる場合は調達仕様書に明記いただくとともに、上記の他、本受託者側で必要となる作業がある場合には、調達仕様書に具体的な作業内容を明記いただきますようお願い致します。	本受託者の役務としては、検証環境の管理と基盤の維持のみとなり、各設計・開発受託者が検証環境を使用する場合は、環境構築(①)、検証実施後の環境戻し、検証データ削除等(②)とも原則、各設計・開発受託者にて対応頂きます。 ご指摘を踏まえ、調達仕様書に作業内容を明記致します。
20	本文 P25	4.3.2 (2) 表4.3-2 No.4	質問	「すべてのパッチは、検証環境を使用して適用前検証を実施する」との記載がありますが、別途公開されている以下の資料において、当該業務の受託者がセキュリティパッチ及びアップデートプログラムの適用に係る検証環境を使用した適用前検証を実施する旨が記載されていることから、本業務における当該作業は、ウィルス定義ファイルの更新に係る定期適用前検証を指しているとの理解で良いでしょうか。 ・「年金業務システム(個人番号管理サブシステム(1次)及び基盤サブシステム)に係る基盤製品の導入、賃貸借及び保守業務」に係る調達仕様書(p.57 11.2.1) ・「年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係る基盤製品の導入、賃貸借及び保守業務」に係る調達仕様書(案)(p.46 11.2.1)	セキュリティパッチの適用、アップデートプログラムの適用及びウィルス定義ファイルの更新について、各受託者の作業を明確にし、調達仕様書に記載します。

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
21	本文 P26	4.3.5	質問	【緊急時の構成管理業務に係る役割範囲について】 調達仕様書案「4.3.5 構成管理業務」の記載に基づき、環境資材の原本管理および環境リリース時の構成管理ツールからのチェックアウトは受託者が行う想定です。 上記を前提とし、業務サービスへ影響を与える障害が発生した等により、緊急リリースを実施する場合において、本受託者が想定するべき役割内容・範囲(対応時間、対応条件など)について、ご教示頂きますようお願い致します。	緊急リリース時の役割内容、範囲について整理し、調達仕様書へ明記致します。
22	本文 P26	4.3.5	質問	構成管理業務の対象については、「別紙1 役割開始時点のシステム概要図」、「別紙2 役割終了時点のシステム概要図」及び「別紙3 開発管理環境システム概要図」の「本調達の役割対象範囲」における本調達の役割対象範囲を構成するアプリケーションプログラム及びドキュメント」とされていますが、「別紙5 開発業者との役割分担表(案)」の項番110-117によると、本業務で主として実施するのは、媒体及びシステム資産(基盤製品)に係る構成管理であり、アプリケーションに係るプログラムソースコード、実行モジュール等のバージョン管理の主たる実施者は設計・開発受託者または保守業者であるとの理解でよろしいでしょうか。	各受託者の構成管理業務の対象範囲を明確にし、調達仕様書に記載します。
23	本文 P26	4.3.5 (1)	質問	「構成管理に必要な機器やソフトウェアがある場合は、受託者にて準備すること」とありますが、これらの準備に当たって、並行して実施されている設計・開発業務、アプリケーション保守業務、または貴機構にて利用されているツール等との整合性や親和性等に係る制約等がございましたらご教示ください。	構成管理に必要な機器やソフトウェアを受託者にて用意して頂くことはありません。調達仕様書を修正致します。
24	本文 P28	表4.3-4 項番2,3	質問	【システム監視に係る閾値およびエラーイベントの設計・設定について】 調達仕様書案「4.3.7 システム監視業務」の「表4.3-4 監視内容」にて、キャパシティデータ、パフォーマンスデータに係る閾値を設定し、監視を行う旨記載されております。 本記載に関連して、以下2点について確認をお願い致します。 ①上記閾値について、設計・開発業者が設計した値を引き継ぐ認識で相違ないでしょうか。 ②閾値以外となった場合のエラーイベントについても同様に、設計・開発業者側で設計・設定された状態で引き継ぎを受ける認識で相違ないでしょうか。	①、②ともご認識の通りです。 ①閾値については、設計・開発業者が設計した値を引き継ぎます。 ②上記①以外においても、設計・開発業者が設計したものを引き継ぎ、監視対象とします。
25	本文 P29	4.3.8 (1)	要望	「対応に当たっては、早急に回答を行うために、過去障害対策情報(ナレッジツール)等を使用すること」との記載がございますが、平成28年1月までに蓄積された“過去障害対策情報”を一覧表(発生日時、原因、対策等項目立てて管理された資料を想定)等にて貴機構よりご提供頂くことで、より効率的な回答が可能と考えております。 つきましては、当該過去障害対策情報をCSV形式等電子的に検索可能な形式にてご提供頂きますようお願い致します。	過去障害対策情報については、H28.1から蓄積を始めることとしています。 提供できる情報はありません。

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
26	本文 P29	4.3.8	質問	<p>【機能追加要件に係る取りまとめ作業について】 調達仕様書案「4.3.8 ヘルプデスク業務」において、「機能追加要件に伴う影響調査、見積等の依頼を受領した場合、受託者は、関連業者に対して影響調査、見積作成を指示し、関係業者からの報告を取りまとめ、機構へ提出すること。」との記載がございます。</p> <p>「機能追加要件に伴う影響調査、見積等」は、直接的にはAP保守業者や製品保守業者等の関係業者の役務であると認識しておりますが、本受託者が行う「指示」「取りまとめ」の具体的な内容、関係業者との責任分界点を明確化の上、調達仕様書へ記載頂きますようお願い致します。</p> <p>※本受託者の範囲は、「指示、取りまとめでの報告」に限定し、「影響調査、見積条件の確認など、詳細の内容に関する調整」は関係業者が直接日本年金機構様と実施する前提と考えております。</p> <p>あわせて、関係業者の調達仕様との整合についてもご確認いただき、業者間の連携が円滑に行えるよう、ご配慮をお願い致します。</p>	<p>本調達の役務期間においては、ヘルプデスクは「機能追加要件に伴う影響調査、見積等の依頼」を受領する事を想定していないため、仕様書の内容を修正いたします。</p>
27	本文 P30	5.1	質問	<p>【統計・業務分析サブシステムおよび開発管理環境に係る業務オペレーションについて】 調達仕様書案「5.1 作業項目及び実施周期」の「表5.1-1 オペレーション業務の作業項目及び実施周期」において、個人番号管理サブシステムの業務オペレーションと全体のシステムオペレーションが記載されておりますが、統計・業務分析システムの業務オペレーションが記載されておられません。</p> <p>統計・業務分析サブシステムおよび開発管理環境に係る業務オペレーションは本受託者での対応がないものと考えてよろしいでしょうか。 業務オペレーションがある場合は、入札時の費用試算に影響がございますので、オペレーション内容を上表へ追記をお願い致します。</p>	<p>統計・業務分析サブシステムについては、仕様検討において、業務オペレーションが発生します。業務オペレーションを整理し、調達仕様書へ追記致します。</p>
28	本文 P36	5.3.32	質問	<p>【マシン室の環境整備について】 調達仕様書案「5.3.32 機械室業務」において、「マシン室の環境整備を行う」旨記載がございますが、当該作業の具体的な内容についてお示しいただけますようお願い致します。</p>	<p>「5.3.32 機械室業務」における「マシン室の環境整備」は、マシン室内における帳票、外部記憶媒体等の運用資源の梱包材等のゴミ処理を想定しております。これらの内容を調達仕様書に反映します。</p>
29	本文 P38	7.1.1	要望	<p>【想定規模を超える対応について】 調達仕様書案「7.1.1 規模要件」の「表7.1-1 規模要件」において、想定されるインシデント件数、問い合わせ対応件数、障害対応件数及びパッチ適用に関する規程規模が示されております。 本規模要件を基にした費用試算を実施いたしますが、大きく想定を回る要件が発生した場合においては、費用調整に係る協議または追加契約をいただきたく存じます。</p> <p>上記に関しご検討の上、調達仕様書へ反映をお願い致します。</p>	<p>想定される規模を上回る要件が発生した場合は、機構と協議の上で対応策を決定するものとします。これらの内容を調達仕様書へ反映します。</p>

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
30	本文 P38	7.1.1	質問	「表7.1-1規模要件」について、インシデント件数については、貴機構におけるこれまでの実績に応じた規定値という理解でよろしいでしょうか。	「表7.1-1規模要件」に記載されているインシデント件数は、他のシステムの実績値から本業務の業務量を推計した値(見込み)となります。
31	本文 P38	7.1.1	質問	「表7.1-1規模要件」について、問い合わせ対応件数及び障害対応件数をインシデント件数の内訳としてお示しいただいておりますが、問い合わせ対応及び障害対応以外にどのようなものがインシデント件数として含まれているのかご教示ください。	「表7.1-1規模要件」に記載されているインシデント件数には、問い合わせ対応件数及び障害対応件数以外のものが含まれます。 たとえば、障害検知のアラート(障害以外)や記録メディアの不具合への対応など軽微な事象への対応が含まれます。
32	本文 P38	7.1.1	質問	「表7.1-1規模要件」について、「別紙4全体スケジュール」によると、2016年11月に統計・業務分析サブシステムの本稼働が予定されていますが、このタイミングでのインシデントの件数増は見込む必要はございませんでしょうか。	インシデント件数増については見込む必要はございません。調達仕様書を修正致します。
33	本文 P39	7.2	質問	【サービスレベル協定の合意形成について】 調達仕様書案「7.2 サービスレベル協定」において、「サービスレベル協定は、運用管理サービス等業務に関して確保すべきサービス品質の目標について、機構及び受託者の間において合意形成を図るものであり、契約と同時に締結する。」との記載がございます。 サービスレベル協定書については本公示時点で開示されるものと考えてよろしいでしょうか。それとも、業者決定後に協議の上で協定書の内容を決定するのでしょうか。	本編に記載されている「契約と同時に締結する」という内容については、共通運用管理業務実施計画書の納入時期と合わせて契約後1か月以内とするよう修正をします。
34	本文 P39	7.2	要望	サービスレベル協定について、「契約と同時に締結する」とされています。一方、「確保すべきサービス品質の目標について、機構及び受託者の間において合意形成を図るもの」という、サービスレベル協定の目的に鑑み、締結に当たっては、「別紙7 サービスレベル項目と目標値(案)」にて提示いただいている評価項目及び目標値、ならびに、受託者の提案内容をもとに、貴機構及び受託者にて適切な評価項目及び評価基準を協議し、決定する必要があり、相応の検討期間を要すると考えます。従いまして、締結の時期につきましては、契約の一定期間(共通運用管理業務実施計画書の納入時期と合わせて契約後1か月以内等)としていただきますよう要望いたします。 なお、本業務と同時に意見招請が実施されており、「【先行稼働分】年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係るアプリケーション保守及び運用維持業務」におきましては、SLAは成果物として定義されており、契約日の翌営業日から2週間以内が納入期日とされています。	本編に記載されている「契約と同時に締結する」という内容については、共通運用管理業務実施計画書の納入時期と合わせて契約後1か月以内とするよう修正をします。また、SLAについては、成果物として調達仕様書に明記します。

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
35	本文 P41 別紙9	8.3 9-2-1 9-2-2	要望	<p>調達仕様書41頁の表8.3-1(要員に求める技能)「項番3:運用管理担当」に求める技能について、「別紙9-2-1パッケージソフトウェア想定構成(先行環境、本番環境)」、「別紙9-2-2 パッケージソフトウェア構成(先行環境、本番環境)」の「設計・開発の前提となる製品の有無」欄に「○」が付与されたパッケージソフトウェアに関する運用経験が3年以上であること。」との記載がございます。</p> <p>「別紙9-2-1」「別紙9-2-2」に記載されたソフトウェア製品はハードウェア納入業者決定後見直されるという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>また、本調達の運用管理業務においては、「別紙9-2-1」「別紙9-2-2」の「設計・開発の前提となる製品の有無」欄に「○」が付与された製品に対する操作経験を有していれば、3年以上の運用経験は不要と考えます。つきましては、要員を求める技能の要件について見直しをお願いいたします。</p>	<p>「別紙9-2-1」「別紙9-2-2」に記載されたソフトウェア製品は、ハードウェア納入業者決定後見直されるという理解で良いです。</p> <p>「別紙9-2-1」「別紙9-2-2」の「設計・開発の前提となる製品の有無」欄に「○」が付与された製品は、システムの安定稼働も直結するパッケージソフトウェアであり、当該パッケージソフトウェアに関する知識、経験が一定以上必要と判断しています。「3年以上の運用経験」という要因に求める技能については、見直し、調達仕様書へ反映します。</p>
36	本文 P41 別紙11	8.3 2-2-1	質問	<p>「別紙11:通常運用業務と作業内容:運用業務分類Lv3 2-2-1ジョブ運行定義業務」の主任操作の作業内容について、「運用管理責任者よりジョブ運行定義の変更の指示及び実行結果について運用管理責任者への報告を行う。」との記載がございますが、運用管理責任者に求められる技能は調達仕様書41頁の表8.3-1(要員に求める技能)「項番3:運用管理担当」に求められる技能と同じであると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>運用管理責任者については、機構職員を想定しております。</p>
37	本文 P43	9.2 (2)	要望	<p>複数の企業で構成されるグループでの調達参加手続きについてお伺いします。</p> <p>共同企業体は、代表企業のみならず、代表企業及びグループ企業間での連帯をして責任を負うことから、その契約及び貴機構との直接の調整にあたっては、代表企業のみではなく、グループ企業を含めた複数社でのご契約及び調整権限を認めていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、各グループ企業はお客様との調整においては、入札参加グループを代表するものとし、お客様との調整においてグループ会社間での責任の分散によるプロジェクト進行の停滞等を招かぬように協定書等にて定義するものとしします。</p>	<p>契約、再委託申請、日本年金機構との直接の調整、納品検収につきましては、その性質や影響等を考慮したうえで決定するものであり、本調達におきましては、その難易度・重要度を踏まえ、当該応札形態により実施する事としております。今後の調達におきましても、その難易度・重要度を踏まえた検討の上、適切な応札形態を設定して参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、円滑な委託業務の実施を図る上で、各グループ企業が日本年金機構と直接調整する必要性が生じる可能性があります。代表企業はそのような場合においても、適宜日本年金機構及び各グループ企業の調整状況を確認する等の管理を実施し、本託業務全体の意思決定について責任を負う事を想定しています。</p>

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
38	本文 P43	9.2 (2)	要望	<p>複数の企業で構成されるグループでの納品検収についてお伺いします。</p> <p>入札参加グループでの提案の場合、入札参加グループが一社単独では担えない大規模な調達に対して各グループ会社間で役務と責任を分担し明確化することで業務遂行を可能とするという意味合いから、入札参加グループもしくはそれぞれのグループ会社による納入成果物の納品を認めていただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>契約、再委託申請、日本年金機構との直接の調整、納品検収につきましては、その性質や影響等を考慮したうえで決定するものであり、本調達におきましては、その難易度・重要度を踏まえ、当該応札形態により実施する事としております。今後の調達におきましても、その難易度・重要度を踏まえた検討の上、適切な応札形態を設定して参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、複数の企業で構成されるグループでの納品検収について、各グループ企業が日本年金機構に対して、納入成果物の内容に係る品質レビューを実施し、代表企業が整合性を確認した上で当該成果物を納入することを想定しておりますので、当該納入作業自体が困難であるとは考えておりません。</p>
39	本文 P43	9.2 (2)	要望	<p>複数の企業で構成されるグループでの調達参加手続きの再委託に係る承認申請についてお伺いします。</p> <p>共同企業体の形成は、一社単独では担えない役務範囲を参加企業で役割を定め、連帯で責任を負うことにより業務の履行を実施可能とするものであることから、各分担役務における再委託申請についても、代表企業が行うものではなく、各グループ会社によりいただく範囲は、当該グループ会社からの申請を認めていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、各グループ会社での再委託申請を行うにあたっては、入札参加グループ内での合意形成を行ったうえで入札参加グループを代表して申請するものとします。</p>	<p>契約、再委託申請、日本年金機構との直接の調整、納品検収につきましては、その性質や影響等を考慮したうえで決定するものであり、本調達におきましては、その難易度・重要度を踏まえ、当該応札形態により実施する事としております。今後の調達におきましても、その難易度・重要度を踏まえた検討の上、適切な応札形態を設定して参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、グループ企業が実施する役務に対する責任は、一次的に当該グループ企業が負うこととなりますが、代表企業はグループ企業に対する管理責任を負うことから、再委託に係る承認申請につきましても、代表企業名により申請してください。</p>
40	別紙5		質問	<p>【拠点機器の納入及び導入(拠点機器の単体テスト含む)に係る各種作業の役割分担について】年金業務システム(経過管理・電子決裁・個人番号管理1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の調達仕様書「別紙10 関連業者との役割分担表」において、拠点機器の納入及び導入(拠点機器の単体テスト含む)に係る各種作業の主たる作業者として本受託者が担うこととされておりますが、今回の調達仕様(「別紙5 関連業者との役割分担表(案)」)においては明示がされておられません。当該役務については本業務に含まれないのか、もしくは平成29年1月以降の共通運用管理業務の役務となるのか、実施主体を明示いただようお願いいたします。</p> <p>なお、本調達仕様書案において、平成29年1月より拠点(年金事務所、年金事務センタ等)へ導入される「ハードウェアの種類」、「台数」に関する記載がございません。「拠点機器の納入及び導入(拠点機器の単体テスト含む)に係る各種作業」について本受託者が担う場合は、入札時の費用試算に影響がございますのでお示し頂きますようお願い致します。</p>	<p>拠点機器の納入及び導入(拠点機器の単体テスト含む)に係る本受託者の役務は、導入支援作業となります。調達仕様書及び「別紙5 関連業者との役割分担表(案)」を修正します。</p>

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
41	別紙5		質問	<p>【「システム資産の更新(パッチ情報)」、「データパッチの適用・各種データ投入の実施」の作業要否について】</p> <p>「年金業務システム(統計・業務分析サブシステム)に係るアプリケーション保守及び運用維持業務調達仕様書(案)」の「別紙4 関係業者との役割分担表」の項番55「システム資産の更新(パッチ情報)」、項番62「データパッチの適用・各種データ投入の実施」について、本調達の受託者(共通運用管理業者)が主たる作業者として(◎)が付されておりますが、本調達の調達仕様書案の「別紙5 館れ業者との役割分担表(案)」上には当該作業について記載がございませんでした。</p> <p>本受託者における当該作業の実施要否についてご確認いただき、本受託者の役務である場合は調達仕様書へ反映をお願い致します。</p>	ご指摘を踏まえ、別紙5 関係業者との役割分担表(案)を見直し、修正致します。
42	別紙5	項番 56、58、 59	質問	受入テストに「作業協力者」としての役割が示されていますが、想定される具体的な作業内容についてご教示ください。	個人番号管理サブシステム(1次)受入テストについては、作業が発生しませんので、別紙5より関連する作業を削除します。
43	別紙5	項番 56,58,59,7 1,72,73,75	要望	個人番号管理サブシステム(1次)の稼働に向けた対応として、受入テストや移行にかかる作業支援を本受託者が行うこととなっておりますが、受入テストや移行作業中は、本受託者は業務開始までの準備作業を行う期間のため、支援作業は発生しない認識です。そのため、役割分担表(案)の該当箇所に示されている「○」を削除頂きますようお願い致します。 本受託者において支援が必要な場合は、具体的な支援内容について調達仕様書に明記いただきますようお願い致します。	ご指摘の通り、支援作業については、発生しませんので、別紙5より関連する作業を削除します。
44	別紙5	項番 71、72、 73	質問	本番データ移行、本番システム切替、本番移行の確認に「作業協力者」としての役割が示されていますが、想定される具体的な作業内容についてご教示ください。	個人番号管理サブシステム(1次)本番データ移行、本番システム切替、本番移行の確認については、作業が発生しませんので、別紙5より関連する作業を削除します。
45	別紙5	項番97	質問	バッチ処理結果の確認について、管理対象のバッチ処理数をご教示ください。	バッチ処理数については、現在設計中のため、現時点では、提示できません。 なお、バッチ処理結果確認については、ジョブ監視ツールのアラート検知による監視を想定しているため、特にバッチ処理数については、作業量に影響するものでないと想定しております。
46	別紙5	項番 149,150	要望	アプリケーションソフトウェア保守の一環として本受託者が実施する本番環境へのリリース作業について、適正な見積が可能となるよう、契約期間中の想定回数や想定工数について調達仕様書へ明記いただきますようお願い致します。	年4回のシステム改修を想定しています。作業内容については、別紙5をご参照していただきますようお願い致します。

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
47	別紙5 別紙11 別紙12 別紙13	項番 149、150 166～171 -	要望	別紙5: 項番149,150,166～171ならびに、別紙11～13の作業については、貴機構より作業手順を提供いただけるとの認識でよろしいでしょうか。認識に相違ない場合、作業手順を本公示の際に提供いただけますようお願いいたします。	各オペレーション作業においては、機構より手順書を提示します。各手順書は、契約締結後に提示致します。
48	別紙5	項番 166～171	要望	基盤保守の一環として本受託者が実施する事前検証支援や本番環境の設定変更作業について、適正な見積が可能となるよう、契約期間中の支援内容(レビュー参加、スケジュール調整、立会い、等)、想定回数や想定工数について調達仕様書への明記頂きますようお願い致します。	年4回の作業を想定しています。作業内容については、別紙5をご参照していただけますようお願い致します。
49	別紙5	項番268	質問	【役割分担について(統計・業務分析サブシステム(本稼働)向けのシステム切替・データ移行等に係る作業について)】 「別紙4全体スケジュール」上、統計・業務分析サブシステムはH28.11から本稼働すると見受けられますが、「別紙5 関連業者との役割分担表(案)」の項番268「H28.11から運用管理対象となるシステム(～H28.11)」上、本稼働向けのシステム切替・データ移行等の作業が記載されておりません。 加えて、調達仕様書案上からも、保守業務の引継ぎのみ実施するよう見受けられます。 上記作業に係る対応が発生する場合は、入札時の費用試算に影響がございますので、上表内へ追記をお願い致します。	ご指摘の通り、統計・業務分析サブシステム本稼働向けのシステム切替・データ移行作業について、調達仕様書へ記載致します。
50	別紙5	項番568	質問	開発管理用端末の管理について、管理対象の端末台数をご教示ください。	開発管理環境にて管理対象となる端末台数は、検証用含み100台となります。
51	別紙5	項番574	質問	開発管理環境のシステム障害対応については、システムの障害調査・対応は保守事業者に依頼することができるという整理でよろしいでしょうか。	開発管理環境のシステム障害のうちハードウェア障害については、保守業者(開発管理環境更改・保守業者)に障害調査、対応を依頼する整理となります。

「年金業務システムに係る共通運用管理業務」の調達仕様書(案)にかかる意見等

平成27年7月
日本年金機構
新システム開発部

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
52	別紙7		要望	<p>【サービスレベルの目標値(案)について】</p> <p>調達仕様書案「別紙7 サービスレベル項目と目標値(案)」におけるSLA設定項目の「LV1インシデント管理」「Lv2障害対応の項目」「Lv3障害対応時間」において、「障害発生からハードウェア(OS含む)の復旧までに所要した時間」の目標値が「8時間以内」と示されておりますが、ハードウェアの復旧はハードウェア業者と日本年金機構様との間で合意したSLAに準拠すると認識しております。また、本調達の受託者及びハードウェア業者の双方の作業の合算値で当該時間を遵守することは困難であると考えます。また、上記を踏まえすと、本項目の具体的な時間を定義すること自体も難しいと考えます。</p> <p>1次切り分けや確認試験等、本調達の役務範囲の作業として対応時間に関するSLAに見直しをお願いします。</p>	サービスレベルの目標値(案)については本調達の役務範囲の作業として対応時間に関するSLAを見直した上で修正します。
53	別紙11	4-3-1	要望	4-3-1:アプリケーション保守作業実施業務において、「アプリケーション保守としてパッチ適用作業の実施をアプリケーション保守員へ依頼し、結果を報告する」との記載がございますが、保守業者の具体的な作業内容と、本受託者との作業分担についてご教示いただけますようお願いいたします。	アプリケーション保守業者は、設計・開発受託者等から提供される不具合修正用のパッチ及び適用手順書を基に検証環境での事前検証を実施します。本受託者は、機構にて本番環境へ適用が決定したものについて提供されたパッチ及び適用手順書を基に本番環境への適用を行います。
54	別紙11 別紙12	-	要望	「別紙13:システムオペレーション詳細」には、受託者の「日あたりの工数(人日)」、「月あたりの工数(人日)」、「年あたりの工数(人日)」について工数の記載がございますが、「別紙11:通常運用業務と作業内容」、「別紙12:業務オペレーション詳細」には受託者の工数が記載されておりません。見積作成にあたり工数の算出が必要となりますので、別紙11、別紙12につきましても想定工数をご提示頂きますようお願いいたします。	業務内容及び実施タイミングにより業務量を算出し、ご提案をお願いいたします。
55	別紙12	-	要望	「別紙12:業務オペレーション詳細」に記載された作業のうち、印刷、媒体作成に必要な応用紙、DVD-R媒体、その他作業に必要な消耗品については必要部数を貴機構より提供いただけるとの認識でよろしいでしょうか。認識に相違ない場合、調達仕様書に明記頂けますようお願い致します。	別紙12:オペレーション詳細に記載している作業のうち、印刷、媒体作成等に必要となる応用紙、DVD-R媒体等の消耗品は機構にて提供致します。別紙12:オペレーション詳細に「消耗品は機構にて提供する」旨を記載致します。
56	別紙12	-	要望	<p>統合通知作成書作業のように数百枚にも及ぶ媒体を作成するオペレーションもございますため、運用スケジュールや媒体の読込・作成環境の性能により要員計画に大きな影響が発生すると考えております。つきましては、運用スケジュールに基づいた以下情報等を提供頂きますようお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務オペレーションに与えられた営業日数 作成媒体等の納品期限 オペレーション業務のピーク時情報(ピーク時はいつ頃を想定されているか、ピーク時にはどのオペレーション業務が重なることを想定されているか 等) <p>また、媒体の読込・作成環境の想定性能値についても情報提供頂きますようお願い致します。</p>	本公示までに、必要な情報を提供できるようにいたします。